

I 学校の概要

所在地：〒653-0879 神戸市長田区雲雀ヶ丘 1 丁目 1 番 1 号

電話番号：078-631-8748

FAX番号：078-631-8749

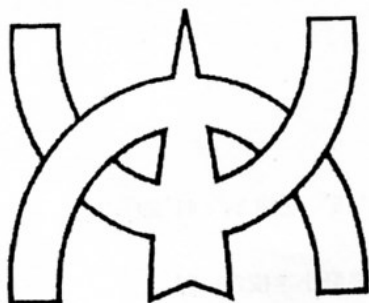
本校の位置：標高 152.4m 東経 135° 08' 04" 北緯 34° 41' 29"

校 区：丸山ひばり小学校区



雲雀丘中学校とあなたの家の位置に印をつけてみよう。

校章の由来



雲雀丘中学校のアルファベット Hibarigaoka の「H」を図案化している。

Hの文字を4つの柱にみたて、校訓 友愛・健全・創造・奉仕を表現している。

中央部は、中学校の「中」と神戸市市章をおりこみ、全体として、大空に高く羽ばたくヒバリのはばたきから輝く未来を象徴している。

希望に満ち、豊かな愛情を持ち、社会の有為な人材となる願いをこめたものである

生徒数の推移

昭和 43 年度	209人	丸山中学校 雲雀丘分校として発足
昭和 44 年度	452人	分離独立 雲雀丘中学校となる。
昭和 52 年度	1060人	
昭和 57 年度	1078人	生徒数のピーク
昭和 62 年度	889人	
平成 元年度	747人	
平成 5 年度	552人	
平成 11 年度	483人	1999年 30周年
平成 18 年度	361人	
平成 22 年度	303人	
平成 25 年度	254人	
平成 26 年度	246人	
平成 29 年度	198人	
平成 30 年度	185人	
平成 31 年度	156人	2019年 50周年
(令和元年度)		
令和 2 年度	165人	
令和 3 年度	173人	
令和 4 年度	181人	

校訓

- 友愛 たがいに友情をもって協力しあう
- 健全 心身ともに、すこやかで明るく正しい行動をする
- 創造 たえず進歩と真理を求めて努力する
- 奉仕 社会のため、人のために力を惜しまない

校歌

1. 雲雀丘に ^ひ陽は映えて ^はみどりの風も さわやかに
- おおきくひろがる ^{ゆうあい}友愛の きずなもかたく 手をくんで
- ^{つく}創るわれらの ^{まなびや}学舎は ほこりも高き 雲雀丘中学
2. ^{みとせ}三年の月日 ここに在り たがいにみがく 身と心
- 伸びる力も ^{すこやか}健全に はぐくむ^{いのち}生命の かぎりとして
- つくすわれらの ^{まなびや}学舎は その名も高き 雲雀丘中学

Ⅱ 中学校の生活

1. 雲雀丘中学校のきまり

中学校は、集団生活を送ることを通じて、将来必要となる社会性を身につける場所です。雲雀丘中学校の生徒としての誇りをもち、常にすこやかな心身を保ち、礼儀正しく品位のある生活ができるように、以下のきまりをもうけます。

1、服装について

年間を通じて、ブレザー、スラックス（夏・冬）、スカート（夏・冬）、キュロット、長袖・半袖ポロシャツを組み合わせ着用する。防寒着（セーター・ベストなど）の着用の時期については、体調によって自分で判断し、着用する。

① 登下校の服装

○制服で登校する。

- ・式などがある場合は、必ず制服を着用する。
- ・体育の実技授業がある場合は、ジャージ登校を認める。
- ・下校時は、部活動顧問が指示する服装で下校する。

② 校内生活での服装

○校内では、制服で生活をする。

☆ブレザーを着る場合

- ・ブレザーの下からセーター・ベスト・ポロシャツの裾や袖を出さない。
- ・ボタンは閉める。

③ 防寒着について

○セーターやベストを着用してもよい。

- ・着用については、体調に合わせて、自分で判断する。
- ・できるかぎり学校指定のものが望ましい。
- ・学校指定以外のものを着用する場合は、黒か紺のVネックとする。
- ・女子のストッキング・タイツを着用する場合は、ベージュ・黒色とする。
黒色は厚さを60デニール以上のものを着用すること。

○学校指定のウインドブレーカーを着用してもよい。

- ・登下校時、校内で脱着できる。室内をウインドブレーカーで過ごしても構わない。
- ・令和4年度より私服の防寒着を認めるが登下校のみとする。登校後は必ずカバンに入れて出さない。あまり高価ではなく、派手でないものとする。
- ・部活動中は、顧問の指示のもと着用して活動できる。

④ 防寒具について（使用の時期については、体調に合わせて、自分では判断する）

○登下校時にマフラー・ネックウォーマー・手袋を着用できる。登校後、教室で脱着する。

○カイロは寒い場合に使用できる。カイロで遊ばない。
学校のゴミ箱に捨てずに持ち帰る。

⑤ その他

- ・靴は運動ができるもので、色は白・黒・紺・グレーとする。縁や線、ロゴに色付やワンポイントは認める。キャラクターや柄物は認めない。
- ・靴下は無地の白・黒・紺色で、靴の外に出る長さのものを着用する。ワンポイントは認めるがキャラクターや派手なものは認めない。
- ・肌着を必ず着用する。無地の一色ならあまり派手でない色つきを認める。ハイネックのシャツは認めない。
- ・名札は、正しくつける。（1学期のみ）
- ・ジャージ、体育館シューズ、水着は学校指定のものを使用する。
（準じたものについては、担任や体育科の先生に相談する。）

| | |---------------| | スカート・キュロットの場合 | |---------------|

- ・女子のスカート丈はひざが出ないようにする。
- ・靴下の長さはひざ下までとする。

スラックスの場合

- ・ベルトは黒で無地のものを使用する。

2、頭髪等について

- ・学習、運動のさまたげにならない受験に通用する髪型にする。
- ・パーマ、染色、脱色などはしない。
- ・整髪料を使用しない。
- ・髪が長い場合は、くるくろ位置が高すぎないように黒・茶・紺（無地）のゴムでくるくろ。
- ・「パッチンどめ」の使用を認める。黒一色であり大きくないものにする。
- ・化粧をしない。まゆげをさわらない。
- ・ピアス・ネックレスをしない。

3、持ち物について

- ・制力バンは学校指定のものを使用する。補助力バンはあまり高価でないものを使用する。
 - ・カバンには自分のモノと目印にするためのキーホルダーを1つだけつけることを認める。ただし、ぬいぐるみタイプ・ほかの装飾品は認めない。かばんに落書きをしたりしない。
 - ・学校生活に不必要なものは持ってこない。
- スマートフォン●お菓子類●ゲーム●マンガ●音響機器●お金（パン代を除く）
など

→パン代は、必要以上のお金を持ってこない

4、行動面について

- ・あいさつは声を出してしっかりする。
- ・授業をしっかりと受ける。
- ・他クラスの教室に入らない。
- ・他学年のフロアに行かない。（次回の授業の用意は、授業の最後にきく。）
- ・トイレは学年ごとに指定されたところを使用する。（部活動中は除く）
- ・校舎内は走らない（人との衝突・ガラス破損の危険性がある。）

2. 1日の生活

時程表

	50 分授業	45 分授業
校時	時 間	時 間
登校	8:20 までに教室にいるようにします。	
週番活動	8:00～8:10	
全校朝集・学年朝集	8:20～8:30	
朝読・朝学	8:20～8:30	
S T	8:30～8:40	8:30～8:40
1 校時	8:40～9:30	8:40～9:25
(休み時間)	(9:30～9:40)	(9:25～9:35)
2 校時	9:40～10:30	9:35～10:20
(休み時間)	(10:30～10:40)	(10:20～10:30)
3 校時	10:40～11:30	10:30～11:15
(休み時間)	(11:30～11:40)	(11:15～11:25)
4 校時	11:40～12:30	11:25～12:10
昼食	12:30～12:50	12:10～12:30
(昼休み)	(12:50～13:10)	(12:30～12:50)
5 校時	13:10～14:00	12:50～13:35
(休み時間)	(14:00～14:10)	(13:35～13:45)
6 校時	14:10～15:00	13:45～14:30
S T	15:00～15:10	14:30～14:40
清掃	15:10～15:25	14:40～14:55

※一般生徒は授業終了後、下校すること

1、諸届

①欠席・遅刻の時は、

＝8時15分までに、保護者から学校へ連絡してもらう。

（電話または“すぐーる”で）

遅刻で登校した時は、

＝職員室に連絡をする。遅刻届を受け取って教室に行く。

早退する時は、

＝学年担当の先生または、養護の先生から家庭に連絡してもらい、家庭の了承を得たうえで帰宅する。自宅に着いたら学校に連絡する。

②外出

- ・特別な事情がある場合は保護者から担任の先生に連絡してもらう。
- ・授業に必要なものを忘れたときは、先生に申し出て指示を受ける。忘れ物をしたときは、取りに帰ることはできない。必要であれば、保護者に職員室へ届けってもらう。

2、登校

①通学路を通り、交通マナーを守り安全に登校する。

②8時20分以降に登校したときは、職員室で遅刻届を書いてもらい教室に行く。

③全校朝集・学年朝集は8時20分から始まる。

3、朝集

全校朝集は原則として月曜日に行う。

- ・8時15分に整列し、評議委員先頭で移動する。
- ・全校朝集の隊形に整列する。評議委員は点呼を行い、学年の先生に報告する。
- ・黙想して始まりを待つ。

4、朝の読書・朝の学習 8時20分～8時30分

- ・毎朝（朝集がない場合）、読書・学習に取り組む。

5、朝のST 8時30分～8時40分

- ・担任の先生が、提出物の回収やその日の予定を連絡する。

6、授業 休み時間は、次の授業の準備をする。

①2分前に着席する。

②委員長の号令「起立」。

③委員長の号令「礼」で、最初は「お願いします」 終わりは「ありがとうございました」と挨拶する。

・・・移動教室（次の授業が教室で行われない場合）・・・

①授業開始の2分前までに評議委員が先頭・風紀委員が最後尾、静かに移動する。

②カギの管理は、委員長または副委員長がする。ただし、学年でカギ係を設ける場合は、この限りではない。

・・・体育時の更衣・・・

①決められた更衣場所で着替える。

②貴重品はおかない。

7、昼食 昼食時間は20分。手洗い等を早く済ませる。

・給食がある場合は、3名の係が新館1Fの配膳室に取りに行く。

・保健室横でパン販売をしている。昼食を食べたり、購入したりするための外出はできない。

・全員そろって、あいさつをして食事をする。

・昼食は自分の席で食べる。早く食べ終わっても終りのあいさつまで待つ。
終りのあいさつは、昼食終了時間とする。移動教室で、昼食の開始が遅れたときは、学級の裁量とする。

8、昼休み 20分間（5分前のチャイムでは教室に戻る）

・学校図書館の開館や、グラウンドでのボールの貸し出しがある。

・予鈴で教室に入り着席する。本鈴で授業が始められるように準備する。

9、帰りのST 10分間

・今日の反省と、明日の連絡を行う。

・配布された物は必ず保護者に渡す。

10、清掃 15分間

・開始の時間を守り、責任を持って自分の分担の清掃を行う。

・清掃活動の始めと終わりには、担当の先生に連絡をして点検をうける。

3. 気持ちよく学校生活を送るために

1. 日番の仕事について

- ①朝、各学年所定の黒板に書かれている連絡を日番日誌に写す。
- ②日番はSTまでに、教室の連絡ボードに予定を書いておく。
- ③朝の読書・学習が始まるまでに、日番日誌に書いた連絡事項を所定の場所に書き写す。
- ④授業が終われば、黒板を消す。黒板消しをクリーナーにかける。次の授業が気持ちよく始められるように心がける。
- ⑤昼食時のあいさつをする。
- ⑥帰りのSTで今日の反省、連絡を行う。

2. 係の仕事について

- ①次の授業の準備を教科担当の先生から聞く。
(次回の授業の用意は、授業の最後にきく。)
- ②次の日の授業の準備は、昼休みが終わるまでに書いておく。
- ③帰りのSTで明日の授業の連絡をする。
- ④授業前や後で、教科担当の先生の準備や片づけがあれば手伝う。
- ⑤ワークや提出物を集める。配布物を配る。

3. 職員室への入室

- ①生徒は入室しない。入口で用件を伝える。
- ②職員室のドアをノックし、あいさつをして入る。
- ③入口で「〇年〇組の〇〇です。」「〇部の〇〇です。」と名乗る。
- ④「〇〇先生はいらっしゃいますか。」「〇〇を取りに来ました。」と用件を伝える。
- ⑤用件を済ませたら「失礼しました。」と言ってドアを閉める。
 - ・教室のカギは、職員室の前の入口を入ったところにある。
(日番日誌は、各学年の先生の指示に従う。)
 - ・会議中は、緊急の場合のみ入口で用件を伝える。

4. 学校図書館の利用 学校図書館の利用のマナーを守る。

- ①昼休みに貸出を行う。 50分授業⇒ 12:50～13:05
45分授業⇒ 12:30～12:45
- ②放課後に貸出を行う。 放課後 ⇒ ST終了後～16:00

4. 部活動

①目的

- ・顧問の指導のもと、自主的な活動による達成感を得る。
- ・体育的、文化的な技能の向上を図る。
- ・努力と忍耐力と責任感を育み、心身ともに健全な人格を養う。

②入退部

- ・入部希望者は、毎年4月に入部届を保護者の同意を得た上で提出する。

◇途中で部を辞めたり、途中から新しく別の部に入ったりすることは可能である。

悩んでいるときは、保護者・担任の先生・顧問の先生とよく話し合い、より良い道を見つける。（年度途中でやめる場合は、退部届を出す。）

③練習時間

- ・1年間を通して、50分授業では17時、45分授業では16:40までとする。
 - ★ 休日及び長期休業中 9:00～17:00（うち活動時間 原則3時間）
 - ★ 毎週水曜日および土・日曜日のどちらかの週2日、休養日を設定する。
ただし、公式戦などの際には、これに準じないときがある。
 - ★ 早朝練習は、実施しない。
 - ★ 公式戦2週間前から2時間を越えない練習時間を確保することを認める。
ただし、3月～10月第2週までとする。

④その他

- ・考査前の部活動について、定期考査（中間考査、期末考査）では、休日・休業日を含んで1週間前から活動しない。課題実力考査、実力考査前は活動をする。ただし、公式戦前は、学校長の許可と保護者の同意を得て活動する場合がある。
- ・午前中のみ授業の場合は、弁当あるいはパンを持参する。昼食購入のための外出は原則として認めない。食事場所は活動場所、顧問より指示のあった教室とし、その場所は必ず清掃・戸締まりをする。
- ・休日の活動、再登校の登下校には、制服または体操服、各部活動で指示された服装を着用する。

5. 生徒会活動

生徒会とは、雲雀丘中学校の生徒全員で構成する会です。生徒会は、中央委員会・評議会・専門部会を中心に、よりよい学校生活にしていけるために、生徒自身の手でさまざまな活動を行っています。

◇中央委員会

中央委員会は、全校生の中から選ばれた原則10名で生徒会運営を行います。

◇評議会・専門部会

各クラスから選ばれた委員によって構成され、仕事は次のとおりです。

評議会・・・各クラス1名ずつの委員長・副委員長が参加します。評議会は学校・学年行事の企画運営など、中心となって活動します。正副委員長は、担任の先生の助言の下に、学級のまとめ役を務めます。

風紀委員・・・各クラス男女1名ずつ。規則正しい生活をすすめるための呼びかけをし、朝のあいさつ運動に参加します。

環境整美委員・・・各クラス男女1名ずつ。校内外の美化をすすめていきます。朝の清掃活動に参加するほか、植物の手入れも行います。

図書委員・・・各クラス1名。学校図書館の管理や貸し出し当番などを行います。読書を進めるための運動に取り組みます。

体育委員・・・各クラス男女1名ずつ。体育の授業の連絡や準備、ボールの貸し出し当番を行います。体育会や球技大会などの体育行事の計画や運営に参加します。

保健委員・・・各クラス女子1名。けが人や病人が出たときの保健室への連絡や世話のほか、保健衛生の向上のための取り組みをすすめます。

★風紀委員と環境整美委員は、朝の週番活動に参加します。冬場は冷え込むため防寒着の着用が可能となった日以降は、ウインドブレーカーと手袋、マフラー、ネックウォーマーを着用して活動することが可能となっています。

6. 保健室より（保護者の皆様へ）

（１）保健調査票は、大切な書類です。

- ① 記入事項は間違いないよう、また記入もれのないようにお願いします。
- ② 緊急連絡先は、必ず連絡のとれる連絡先のご記入をお願いします。

（２）学校でケガなどが起こった場合

- ① 養護教諭を中心にケガの様子を見て、病院で受診するかどうかを判断します。
- ② 家庭に連絡します。
- ③ かかりつけの病院などに連絡し、受診可能かどうか確認します。
- ④ 病院が決まれば学校から搬送します。受診には保険証が必要ですので、持参と、病院へのご同行をお願いします。
- ⑤ 支払いをお願いしますが、日本スポーツ振興センターからの医療費給付の手続きをします。
- ⑥ 登下校中、通学路で起きた事故や、学校でケガをして家庭から病院へ行った場合も、日本スポーツ振興センターの対象となりますので、学校へご連絡ください。（ただし、交通事故、相手が故意に殴る等のけがは対象外です。）

（３）災害給付について

- ① 日本スポーツ振興センターと神戸市学校園安全互助会が災害給付を行います。
- ② ケガの他にメガネやコンタクトレンズ、補聴器の破損に対しても一部給付が行われる場合もあります。詳しくは、保健室にご相談ください。
- ③ 給付金は、学校徴収金口座に振り込みさせていただきます。なお、給付されるまで、手続き開始から４～５ヶ月かかります。

(4) 学校病医療費援助の制度について

就学援助を受けておられるご家庭には、お子さんが下記の病気で治療を受けられる時、申し出があれば学校で医療券を発行します。学校検診で下記の病気がわかった場合も、申し出があれば、医療券を発行します。

- ・トラコーマおよび結膜炎
- ・白癬、疥癬、及び膿疱疹
- ・中耳炎・慢性副鼻腔炎及びアデノイド
- ・う歯

※なお、申し込んだ後、都合により使用されなかった医療券は学校へお返しください。

(5) 学校検診でお世話になる病院

診療科目	病院名	住所	電話番号
内科	かなたに診療所	丸山町2-1-2	641-1718
眼科	藤永眼科	房王寺町7-12-10	691-5705
歯科	村上歯科医院	西丸山町2-14-6	691-0024
耳鼻咽喉科	ふじしま耳鼻咽喉科クリニック	御屋敷通3-1-34-2F	646-8033

(6) 学校伝染病にかかった場合

学校伝染病とは

- | | |
|-----|--|
| 第一種 | エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、ポリオ、コレラ、細菌性赤痢、ジフテリア、腸チフス、パラチフス 等 |
| 第二種 | インフルエンザ、百日咳、麻疹、流行性耳下腺炎、風疹、水痘、咽頭結膜熱、結核 |
| 第三種 | 腸管出血性大腸菌感染症、流行性結膜炎、急性出血性結膜炎、その他の伝染病 |

- ① 学校伝染病にかかったと診断された場合は、すぐに学校へお知らせください。医師の登校許可が出るまでは、登校できません。

- ② 登校許可が出た場合は、所定の用紙をご提出ください。
- ③ 学校のような集団生活の場では、多くの人への感染が心配されます。その旨をご理解の上、確実な手続きをお願いします。

(7) 光化学スモッグについて（生徒のみなさんへ）

《予報発令時》

- ① 運動場に黄色い伝達旗を揚げ、校内放送で連絡します。
- ② 目やのど、鼻に刺激や痛みなどがあった場合は、すぐに近くの先生に伝えてください。その場合、屋外での活動を中止します。

《注意報・警報発令時》

- ① 運動場に赤い伝達旗を揚げ、校内放送で連絡します。
- ② 屋外での運動は中止し、屋内に入ります。
- ③ 具合が悪くなった場合は、すぐに先生に知らせましょう。

(8) 保健室利用について（生徒のみなさんへ）

- ① 保健室を利用する場合は、できるだけ休み時間にしましょう。必ず、学年の先生に連絡をしてから来室するようにしましょう。
- ② 授業中に利用する場合は、教科担任の先生に申し出て、『保健室利用カード』に必要事項を記入してもらい、保健委員と一緒に保健室へ行きましょう。保健室利用後、必要に応じて、養護教諭より『保健室からの連絡カード』が渡されるので、指示された先生に提出してください。
- ③ 保健室での休養は1時間を目安に、体調の回復の見込みがある場合に認めています。回復の見込みがない場合は、早退して家でゆっくり休みましょう。
- ④ 保健室では、飲み薬を渡すことができません。常備薬や必要な飲み薬がある場合は、自分で用意して携帯しておきましょう。
- ⑤ 健康診断中は、原則として保健室利用ができません。緊急時以外は、担任の先生や担当学年の先生に申し出てください。

(9) 早退について

- ① 状況により早退する必要がある場合は、担任もしくは学年の教員が家庭連絡します。
- ② ご自宅に不在の場合は、保護者の携帯電話や勤務先に連絡します。

(10) 養護教諭が不在の場合

保健室は、施設されていますので体調が悪くなった場合は、職員室へ行き、担任の先生や担当学年の先生に連絡して、その指示に従ってください。

7. その他

① 警報が出たとき

本校では、「神戸市」に「暴風警報」「大雨警報」「洪水警報」「大雪警報」などの警報が発令された場合、以下の通りに定めています。（波浪・高潮警報は除く）。

- ・午前7時までに警報解除の場合・・・・・・平常授業
- ・午前7時に警報発令の場合・・・・・・自宅待機
- ・午前7時～午前10時までに解除された場合
・・・・・・・・午前11時20分に登校
4時間目から授業
- ・午前10時に警報発令中・・・・・・臨時休校

※ 授業中または放課後に警報が発令された場合は、学校長の判断で適切な措置をとります。

※ 学校ホームページでも情報を掲載しますので確認してください。

② 学割証が必要なとき

事務室に申し込み用紙があります。担任の先生に申し出て用紙をもらい、必要事項を記入して担任に提出してください（保護者印が要ります）。その日のうちに発行できない場合もあるので、早めに連絡をしてください。

③ 携帯電話について

携帯電話の持参は禁止です。緊急連絡は、学校に連絡してください。担任から伝えます。生徒が連絡したい場合は、職員室前に設置している公衆電話を使用してください。特別な事情で携帯電話が必要な場合は、担任に相談してください。

④ スクールカウンセラーについて

担任はもちろん、どの先生にでも遠慮なく相談してください。また、本校では毎週 1 日、スクールカウンセラーが勤務しています。その曜日に専用の電話番号に連絡していただき、直接予約の上ご相談ください。担任を介して予約することもできます。電話相談も行っています。詳しくは 4 月にお知らせします。休業中などは予定が変更になりますので、あらかじめお問い合わせください。

⑤ 物品価格一覧表（R4.3.31 現在）

★販売店に直接連絡して購入してください。

男女別	品名	サイズ等	価格	販売先
共通	長袖ポロシャツ		3640	丸福・大塚ユニ
共通	セーター		3780	丸福・大塚ユニ
共通	ベスト		3600	丸福
			3250	大塚ユニフォーム
共通	ウインドブレーカー	上着	7430	大塚ユニフォーム
		ズボン	5250	
男子	ブレザー	A 体	20400	丸福
			20390	大塚ユニフォーム
		B 体	21600	丸福
			21620	大塚ユニフォーム
男子	冬スラックス	～W100	11750	丸福
			11770	大塚ユニフォーム
男子	ベルト	革・黒 フリー	2050	丸福
		黒 フリー	1450	大塚ユニフォーム
女子	ブレザー	A 体	18800	丸福・大塚ユニ
		B 体	20050	丸福・大塚ユニ

女子	冬スカート		12880	丸福・大塚ユニ
女子	スラックス		10530 10520	丸福・大塚ユニ
女子	キュロットスカート		16690 16700	丸福 大塚ユニフォーム
男子	夏スラックス	～W100	11200	丸福 大塚ユニフォーム
女子	夏スカート		12550	丸福 大塚ユニフォーム
共通	半袖ポロシャツ		3530	丸福 大塚ユニフォーム
共通	長袖 体操服	150～LL	2520	西井ギャレックス
		3L	2820	
共通	半袖 体操服	150～LL	2690	西井ギャレックス
		3L	2990	
男女別	品名	サイズ等	価格	販売先
共通	クォーターパンツ	150～LL	2450	西井ギャレックス
		3L	2750	
共通	ジャージ 上	150～3L	3380	ワールドスポーツ
共通	ジャージ 下	150～3L	3260	
男子	水泳パンツ	SS～LL	2440	西井ギャレックス
		3L	2740	
女子	セパレート水着	SS～LL	3630	西井ギャレックス
		3L	3930	
共通	水泳帽		570	西井ギャレックス
共通	ゴーグル		1020	
女子	サポーター		700	
共通	ラッシュガード	150～LL	2500	西井ギャレックス
		3L	2800	
共通	通学靴	ミズノ	3970	上村産業
		ラッキーベル	3500	
共通	通学靴	月星アドバン 22.0～28.0	2750	大塚ユニフォーム

		アシックス~25.0	3310	
		アシックス~28.0	3850	
共通	体育館シューズ	アリーナ 100	2290	上村産業
共通	体育館シューズ袋		200	
共通	リュック型制カバン	ブラック or ネイビー	6930	スワンバック
	リュック型制カバン レインカバー		1430	スワンバック

⑥ 販売先一覧表

販売先	住所	電話番号
上村産業	長田区日吉町 4-5-16	643-3711
大塚ユニフォーム	須磨区弥生台 3-3-6	794-2147
西井ギャレックス	北区若葉台 3-3-13	592-7805
ワールドスポーツ	西区伊川谷町布施畑 606	978-5447
丸福（本店）	兵庫区上沢通 4-2-11	521-2551
スワンバック	兵庫区荒田町 2-18-20	531-4852

生徒会規約

総則

- 1.（名称）この会は神戸市立雲雀丘中学校生徒会という。
- 2.（目的）この会は教師の指導と助言のもとに自主的な活動を行い、友愛、健全、創造、奉仕の校訓をもとにして楽しく秩序ある学校生活の進歩向上を図ることを目的とする。
- 3.（会員）この会の会員は神戸市立雲雀丘中学校生徒とする。
- 4.（組織）この会は会の目的を達成するため、生徒総会、評議会、中央委員会、専門部会、その他によって運営する。
- 5.（議決）前項の機関は定員の 2/3 以上の出席により成立し、出席者の過半数の賛成により事項を決定する。

生徒総会

1. 生徒総会は、生徒全員をもって構成される。
2. 生徒総会は、必要に応じて生徒会長の招集により開会できる。

評議会

1. 評議会は生徒会のすべての活動についてこれを審議し、議決する機関である。
2. 評議会は学級委員長、同副委員長及び中央委員により構成される。
3. 評議員は学級の意見を代表すると共に、全校的見地で審議に参加し、評議会の決定事項を学級及び各部会に報告しなければならない。
4. 評議会は定期的に関開し、また必要に応じて開くことができる。
5. 学年評議会は、学級委員長・同副委員長で構成される。
6. 各学年で学年評議会を開くことができる。
7. 評議会の運営が円滑に行えるように、評議会運営委員会をおく。
8. 評議会運営委員会は中央委員会の会長・副会長とで構成される。

中央委員会

1. 中央委員会は生徒会運営を計画し実行する。
2. 中央委員会は中央委員（生徒会長 1 名、副会長 2 名、委員 5 名、1 年生より副委員 2 名）で構成される。（選挙規定は別に定める）
3. 中央委員会は定期的に関開し、また必要に応じて開くことができる。
4. 中央委員に欠員が生じたとき、生徒会長の場合は中央委員より互選、他のときは他生徒より生徒会長が指名し、評議会の承認を得て補充する。
5. 生徒会長（生徒会の代表者）の仕事
 - ・中央委員会の議長として中央委員会を招集する。
 - ・中央委員から提出された事からについて中央委員会で審議し、まとめ、評議会に提出する。
 - ・評議会の決定事項を確実に実行するよう必要機関へ要望する。
 - ・必要に応じて生徒総会を開く。
6. 副会長の仕事
 - ・会長を助け、全体の運営が円滑にいくよう協力する。
7. 委員の仕事
 - ・顧問の指導・助言を得て、部会の活動方針、内容を中央委員会に提出する。

専門部会

1. 風紀、環境整美、図書、保健、体育、の5部会をおく。
2. 各部会は評議会の決定事項を実行し、また部会独自の活動を行う生徒会の執行機関である。
3. 各部会は学級委員と部長により構成される。
4. 各部会は中央委員会に活動方針、内容を提出し、各部会が円滑に活動できるように連絡をとらねばならない。
5. 各部委員は、学級に諸活動を報告し、学級での部活動を活発にすすめると共に活動内容について意見を求めねばならない。
6. 専門部会は定期的に関会し、また必要に応じて開くことができる。
7. 各部会の仕事

風紀部会	：規律正しい生活の指導、安全運動の推進
環境整美部会	：校内外の清掃・美化、設備・備品の管理・その他奉仕活動
図書部会	：図書室の管理・運営、校内掲示、学習文化活動
体育部会	：校内体育行事の計画実行
保健部会	：傷病人の連絡・世話、保健衛生の向上推進

学級委員

1. 学級に次の委員をおく。
 - ① 委員長 1 名、副委員長 1 名（一方が男子なら他方は女子）
 - ② 風紀委員 2 名（男女各 1 名）
 - ③ 環境整美委員 2 名（男女各 1 名）
 - ④ 図書委員 1 名
 - ⑤ 保健委員 1 名（女子 1 名）
 - ⑥ 体育委員 2 名（男女各 1 名）
2. 任期は 1 学期間とし、再任をさまたげない。

3. 委員の仕事

① 委員長（学級の代表者）

担任の先生の助言と指導のもとに学級活動を活発にし、楽しくよりよい学級となるよう努力する。また評議会に出席し学級の意見の代表者として審議に参加する。

② 副委員長

委員長を助けると共に、評議会に出席して審議に参加し記録をとる。また学級活動を記録しそれを管理する。

③ その他各委員

各専門部会の仕事を学級内で実行する。並行して生徒会活動の各部会での役割を遂行していく。

部活動

1. 次の部をおく。

運動部：卓球部（男）、ソフトテニス部（女）、バスケットボール部（男・女）
剣道部（男・女）、野球部（男・女）

文化部：美術部、吹奏楽部

2. ただし、指導者のいない部は休部とする。

3. 部活動規定は別に定める。

補則

1. （顧問）

この会は顧問をおき、その指導のもとに活動を行う。

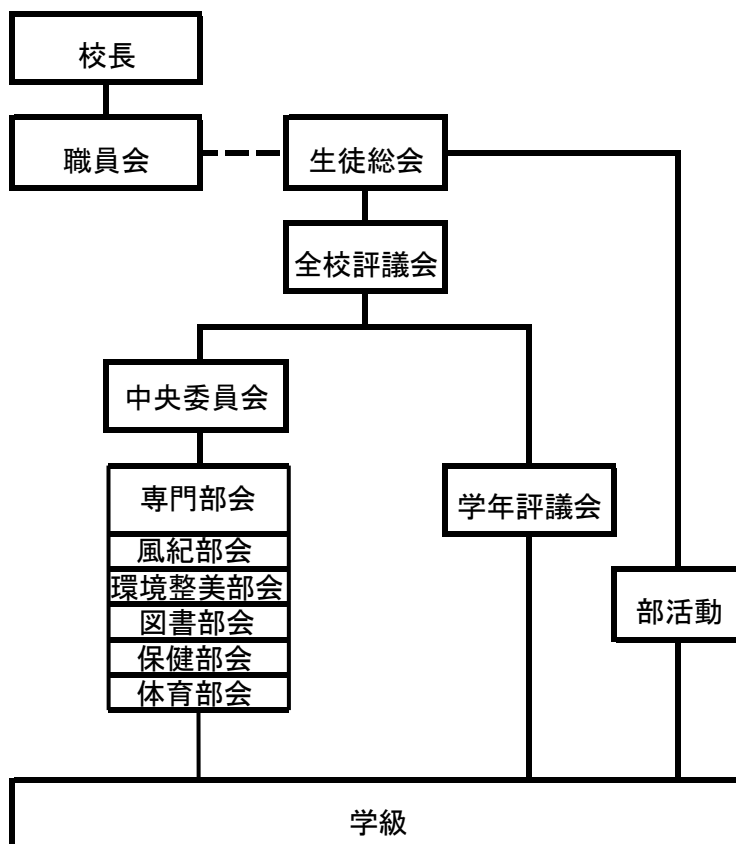
2. （規約改正）

この会の規約改正は全評議員の 2/3 以上の賛成を必要とし、職員会の承認を得なければならない。

3. （最終決定権）

学校長は本校での最高責任者であるから生徒会の決定事項、その他全ての活動は学校長の承認を必要とする

生徒会組織図



選挙規約

- 第1条 生徒会長は立候補者の中から、前任期末に全校生徒の直接選挙によって選出する。
- 第2条 生徒会長は直接選挙で過半数をみたす者とする。
- 第3条 生徒会長及び中央委員の任期は1年間とする。
- 第4条 生徒会長と他の中央委員は学校長より任命される。
- 第5条 選挙に関する全ての事務をおこなうために選挙管理委員会を臨時に設置する。

- 第6条 選挙管理委員は評議会で評議員より選出する。
- 第7条 生徒会長立候補者は選挙管理委員会に次の手続きをして、承認を得なければならない。
- ① 立候補申請書
 - ② 推薦者名簿（選挙権を持つ者20名以上）
 - ③ 誓約書
- 第8条 選挙運動は選挙管理委員会が承認した候補と運動員に限り行うことができる。
- 第9条 選挙運動は立候補届出より投票日前日までとし、次の運動を行うことができる。
- ① ポスターの掲示
選挙管理委員の指示に基づいて掲示できる。
 - ② 候補者の意見発表
選挙管理委員会の指定日に演説できる。
 - ③ 応援演説
候補者の意見発表の時、2名以内でおこなうことができる。
- 第10条 各学級名簿をもって選挙人名簿に代える。
- 第11条 開票立会人は選挙管理委員と顧問とする。
- 第12条 下記の投票は無効とする。
- ① 規定用紙を用いないもの。
 - ② 候補者氏名の判定が困難なもの。
 - ④ その他選挙管理委員会の指示に基づかないもの。

